

# 地方創生における地域金融機関の役割と課題



千葉商科大学名誉教授  
**齊藤 寿彦**  
SAITO Hisahiko

## プロフィール

慶應義塾大学経済学部卒業。博士（商学）。千葉商科大学大学院客員教授。千葉商科大学経済研究所中小企業研究支援機構客員研究員。市川市市政戦略会議会長。専門は金融論。著書に『近代日本の金・外貨政策』（慶應義塾大学出版会）など。

## はじめに

2014年9月3日の第2次安倍改造内閣発足時に「地方創生」という政策が掲げられた。これはローカル・アベノミクスとも呼ばれている。この政策の下で、地方金融機関は地方創生に寄与することが政府や金融庁から求められている。

それではこの政策の下で地域金融機関は実際にどのような地方創生に貢献する活動を行っているのか、それにはどのような課題が残されているのか。本小論では地方創生戦略について略述したうえで、このことについて述べてみたい。

## I 地方創生戦略

### 1 地方創生戦略構築の背景

最初に地方創生戦略について述べておこう。我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっている。これがその政策構築の背景である（西川和宏 [2016] 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「ま

ち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』『総合戦略』（パンフレット）も参照されたい。）

### 2 国と地方の地方創生総合戦略の内容

#### (1) 国の地方創生総合戦略

次に地方創生総合戦略の内容について見てみよう。これには国の戦略と地方の戦略とがある。最初に国の戦略について論ずることとする。政府は2014年末に「まち・ひと・しごと創生」の長期ビジョンを閣議決定した（閣議決定 [2014a]）。この中では、2060年に1億人程度の人口を確保し、2050年代に1.5～2%程度の実質 GDP 成長率を維持するといった中長期展望が示されている。

政府は2014年末に「まち・ひと・しごと創生」の「総合戦略」を閣議決定した（閣議決定 [2014b]）。これは2020年までに地方で30万人分の若者雇用を総出すなど向こう5年間での達成目標を掲げている。

地方創生政策は、人口減少と地域経済縮小の悪循環という危機的な課題を克服するために、東京一極集中を是正して人口減少に歯止めをかけるとともに、①潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、②地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、③地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進することを目的としている。すなわち、地方において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を形成することにより、人々が安心して生活し、子供を生育てられる、活力ある地方経済・社会の形成を目指しているのである（木村俊文 [2015]、閣議決定 [2014b]、閣議決定 [2015a]、閣議決定 [2015b]、閣議決定 [2016]、西川和宏 [2016]）。

#### (2) 地方の地方創生総合戦略

国の動きを受けて、地方公共団体は、それぞれの地域の実情に合わせた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を2015年度末までに取りまとめることに努めた。2016年度からは地方が主体となって具体的

な事業を推進することとなった。

地方版総合戦略を地域経済・産業の活性化の側面から考察すると、それは、地方自治体を中心となりつつ、産官学金労言が一緒に議論し、地域にある資源を見つけ出し、それを適切な KPI（キー・パフォーマンス・インディケーター、Key Performance Indicators = 重要業績評価指標）の設定と PDCA（plan-do-check-act）サイクルによって育成して、その地域における稼ぐ力を創出するなど地域の力が結集した成長戦略であるといえる（西川和宏 [2016]）。

## II 地方創生において果たす地域金融機関の役割

### 1 地域金融機関の地方創生への態勢整備

金融庁は、地域金融機関による企業の事業性評価に基づく融資、コンサルタント機能の積極的な発揮を促し、金融機関が地方創生に貢献することを促している。

まち・ひとしごと創生本部事務局 [2015a] によれば、地域金融機関の約 7 割が、専門チームの立上げなどの地方創生に向けた態勢整備を実施していた。

金融機関の約 6 割が、経営戦略・経営計画に地域創生関連の項目・施策を盛り込んでいた。また、金融機関の約 4 割が、地方創生の推進にあたり、業績評価制度の見直しや進捗状況の管理体制の構築を行っていた。

このように地域金融機関は地方創生への態勢整備を行ったのである。

### 2 地域経済活性化支援機構や政府系金融機関との連携

地方創生の促進は地域金融機関だけでできるものではない。各企業・産業における「稼ぐ力」の向上を図るために、地域金融機関は、地域経済活性化支援機構（REVIC）や政府系金融機関と連携している（堀本善雄 [2015]、日本政策投資銀行 [2015] 等を参照）。

### 3 地方創生戦略策定支援

地方創生のためには地域企業の活性化が不可欠であることから、政府は地域金融機関の地方創生への積極的な参画を要請した。

地域金融機関に期待されている役割のひとつとして

「地方版総合戦略の策定」に向けた支援が挙げられる。国は地方への情報支援として地域経済分析システム（RESAS）を自治体に提供し、地方版総合戦略の立案に資するデータを提供している。金融機関も、地方自治体への情報提供が求められている。地域の実情を示すデータや成長を目指す企業の生の声の分析などを提供し、地域の企業の成長実現のため、産業・金融一体の視点をもって、地域の企業・産業の真の課題がなんであるかを抽出し、その処方箋など必要な施策を産官学金労言の議論の中で示す。こうして地域金融機関は地方創生戦略策定を支援することが求められた（西川和宏 [2016]）。

まち・ひとしごと創生本部事務局 [2015a] によれば、2015年7月下旬～8月上旬において、地方版総合戦略の策定に向けて、金融機関の約 8 割が地方公共団体と接触し、この結果、ほぼすべての地方公共団体との接触が図られた。金融機関の約 7 割が戦略策定に関与した（予定を含む）。この結果、地方公共団体の約 9 割が金融機関からの参画を得ながら戦略を策定していた。また、金融機関の約 3 割が、地方公共団体と地方創生の推進に向けた連携協定等を締結していた。

地方銀行 64 行は、全国 1765 の都道府県・市町村のうち、1152 の地方公共団体における総合戦略の策定に関与していた（2015年7月現在）（全国地方銀行協会 [2015]）。

まち・ひと・しごと創生本部事務局 [2015b] に基づいて、地域金融機関の総合戦略策定支援の代表的な事例を紹介しよう。

北洋銀行は、域内の付加価値、地域産業の現状を分析し、地方版総合戦略策定のための基礎資料を提供した。千葉銀行は「『千葉県創生』戦略プラン」を発刊するとともに、各自治体に対して広域連帯を働きかけた。多摩信用金庫は自治体の求めに応じて、地域経済分析システム（RESAS）の活用に向けた勉強会を開催し、情報交換を通じて地方版総合戦略策定の進捗を図っている。

### 4 地域中堅・中小企業・小規模事業者支援

#### （1）顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

地域金融機関は地域密着型金融を推進している。この活動は本業の融資活動にとどまるものではない。金融庁は、地域金融機関が、資金供給者としての役割に

とどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用して、コンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善に向けた自助努力を支援していくべきであるとしている。このコンサルティング機能に関して、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」は、地域金融機関が顧客企業の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、顧客企業のライフステージ等を適切かつ慎重に見極めた上で、当該ライフステージ等に応じ、顧客企業の立場に立って適時に最適なソリューションを提案することを求めた。

このために金融機関は、創業・新事業開拓を目指す顧客企業、成長段階における更なる飛躍が見込まれる顧客企業、経営改善が必要な顧客企業、事業再生や業種転換が必要な顧客企業、事業承継が必要な顧客企業のそれぞれにふさわしい提案をすることが求められた。

また実際にそれを行っている。金融庁が2015年4～6月に実施した地域金融機関の利用者等の評価に関するアンケート調査では、顧客企業の経営目標の実現や経営課題の解決を図るための方策の提案力について、十分あるいはおおむね十分と回答したものが27.5%あった(金融庁[2015])。

## (2) 事業性評価に基づく融資、事業への積極関与

金融庁は、地域金融機関に担保・保証に依存してきた融資姿勢を「事業性評価に基づく融資」に転換することを求めている(金融庁[2014b])。

担保に頼らない融資を実現するためには、借り手企業の将来キャッシュフローが確保されていなければならない。このためには、金融機関が事業を正確に把握することが不可欠となる。将来キャッシュフローが確実に確保されるように、金融庁は金融機関が法人経営者と共同して事業を安定、成長させていくべきであるとしている(日下智晴[2016])。

## (3) 「ローカルベンチマーク」の活用

経済産業省は2016年3月に「ローカルベンチマーク」を公表した(福本拓也[2016])。これは「産業構造や人口動態を踏まえて地域企業のビジネスモデルや生産性を比較・検討し、ローカル経済圏を担う企業に対する経営判断や経営支援等の参考となる評価手法である(経済産業省[2016])。それは、企業経営者と金

融機関・支援機関の双方が同じ目線で企業の経営状態の把握を行うための基本的な枠組みであり、事業性評価の「入口」として期待されている。「財務情報」(6つの指標)と「非財務情報」(4つの視点)に関する各データを入力することにより、企業の経営状態を把握することで、経営状態の変化に早めに気づき、早期の対話や支援につなげていくものである。その利用者として中小企業支援機関、地域の企業や金融機関と関わっている税理士・会計士・コンサルタント等もあげられているが、本来的利用者として地域企業とともに地域金融機関が想定されている。ローカルベンチマークは、「産業・金融一体となった地域経済の振興を総合的に支援するための施策」であり、地域金融機関がこれを地域創生に活用することが期待されている(福本拓也[2016])。

## (4) 事業化・創業支援

地方創生のために金融機関には地域企業のライフステージに応じた融資等の取組が期待される。

事業化・創業支援については、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極めて対処しなければならず、リスクが大きいこの分野に関しては地域金融機関が融資することは容易ではない。地域金融機関は、公的助成制度の紹介やファンドへの出資を図りつつ、外部専門家等との連携を図りながら、信用保証協会の保証を受けて、事業立上げ時の資金需要に対応することとなる。

地域金融機関の地域創生に向けた事業化・創業支援の事例としては以下のものが挙げられる(全国地方銀行協会[2014]、まち・ひと・しごと創生本部事務局[2015b])。また金融庁[2013]、[2014a]も参照されたい。

阿波銀行は、徳島大学と連携して、地域の中小企業の新規事業の事業化支援(つなぎ融資、新規事業融資を含む)を行っている。東京東信用金庫は、東京海洋大学や芝浦工業大学と連携しつつ、地元中小企業の技術を結集した新分野進出のための製品開発(海洋探査機「江戸っ子1号」の開発・事業化等)を支援した。地域には、優れた伝統工芸、質の高いリゾート、高級食材など、魅力ある資源が活用できずに埋もれている可能性がある。飛騨信用組合は、クラウドファンディング等の新たな資金調達メニューによる地域資源の開発および新事業の立ち上げ支援を行った。

**(5) 成長支援**

企業が成長段階に入ると、地域金融機関は事業拡大のための資金需要に対応することが容易化され、信用のある企業に対して本来の融資ができるようになる。

地域金融機関は成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれる取引先への支援を行った。この中には海外でのビジネス展開へのサポートがあった。

静岡銀行は、静岡県産業成長戦略に基づき、成長が期待される県内中堅企業への官民一体となった支援を行った。

**(6) 事業改善支援**

事業が問題を抱えるようになると、地域金融機関は、貸付条件の変更に応じたり、新規の信用供与を行ったりし、さらに経営再建計画の策定を支援（顧客企業の理解を得つつ、経営再建計画を策定）し、実効性のある課題解決の方向性を提案する。

七十七銀行は外部専門家の本部駐在による取引先の経営改善計画策定支援を行うとともに、経営力強化保証関連融資を行った。足利銀行は、外部専門家との連携により、経営改善計画策定支援を進め、また経営改善に資する新規融資も行った。

**(7) 事業再生支援**

地域金融機関、地方銀行は事業再生支援も行った。

北都銀行は日本政策金融公庫・信用保証協会と連携して、老舗料亭を再生させた。七十七銀行は地域産業を支える造船会社に対する事業再生支援を行った。金融機関による債権放棄を含む事業再生計画に関係全金融機関が同意した。また、東日本大震災事業者再生支援機構が出資等による企業支援を決定した。常陽銀行は、東日本大震災事業者再生機構を活用した事業再生支援に取り組んだ。同機構は貸出債権の一部買取を通じた過大債務の除去に応じた。姫路信用金庫は、バブル崩壊後資金繰りが逼迫した金属加工中小企業の貸付条件の変更に応じ、経営再建を支援し、さらにその後、貸出金をサービサーに売却することによっても事業再生を支援した（『事業再生と債権管理』第153号、37～39ページ）。百十四銀行は医療機関の事業再生を通じて地域経済の活性化に寄与した。伊予銀行はABL（動産・債権担保融資）を活用して老舗酒蔵を再生させた。

**(8) 事業整理（円滑な退出）支援**

地域金融機関は経営が行詰った企業の事業整理をした。

すなわち、山形銀行は、老舗企業に対する再生支援協議会を活用した不採算部門撤退・業種転換を助言し、また事業再生に向け、資金面での支援も行うこととした。北九州銀行は事業転換に関する支援に取り組んだ。

**(9) 事業承継支援**

地域金融機関は事業承継支援による地方創生支援も行った。全国地方銀行協会〔2014〕によれば、このような事例として、M&Aによる事業承継支援、事業承継に係る株式取得資金の融資実行、取引先の事業承継支援、次世代経営塾の創設、社長交代期にある企業の自社株承継対策等の支援などが挙げられる。

**5 農林水産業の成長産業化**

西日本シティ銀行は、第1次産業者が第2次産業や第3次産業にまで踏み込む（農家や漁業者が加工・流通業に乗り出したりその事業者と連帯したりする）6次産業化を支援するために、農林漁業成長産業化支援機構と連携して、「NCB九州6次産業化応援ファンド」を設立し、6次産業化事業体に出資した。鹿児島銀行は、オリーブ栽培農家からオリーブを買い取り、これをオリーブオイルに加工して販売する会社を設立するために、企業誘致を行い、これによる新産業育成を通じて地域雇用の創出に寄与した。

上術のように、地域金融機関は地方創生戦略策定支援を行うとともに、地域の個別中小企業等を支援したのである。

**6 面的地方創生支援**

地域金融機関は、地域の面的再生に向けた取り組みに積極的に参画することが期待されている。利用者や関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析し、そのうえで、地域金融機関は、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地域の面的再生に向けて積極的な貢献をすることが重要であるとされている。

面的地方創生支援は個別の企業、業者への融資ではない支援形態をとるもの（グループなどに対する支援）で、具体的には、観光地域づくり、まちづくりなどを地域金融機関が支援するものである。その代表的な事例を挙げてみよう（まち・ひと・しごと創生本部事務局〔2015b〕などを参照）。

**(1) 観光地域づくり**

八十二銀行は地域経済活性化支援機構と連携して、観光地として有名な長野県山ノ内町をパイロット（地方分権特例制度）地域として、観光を軸とした地域活性化に取り組み、観光地まちづくりのモデルの構築に努めた（『事業再生と債権管理』No.153、19～24ページも参照）。観光関連産業を強化する地域における金融機関の連携もみられる。瀬戸内が国内外の多くの人から選ばれる地域（ブランド）となるよう、瀬戸内地域の7行の地域金融機関と日本政策投資が連携して瀬戸内ブランド推進を支援した。

**(2) まちづくり**

東北銀行は岩手県紫波中央駅前都市整備事業（通称：オガールプロジェクト）を支援した。西部信用金庫は地域を支える街づくりを支援した。大阪シティ信用金庫は、地方公共団体大阪事務所や大阪に事務所を有する地方の信用金庫と連携して、大阪の商店街を中心とする商店街活性化事業に取り組んだ。

### Ⅲ 地域金融機関の地方創生への取組みにおける課題

**1 地方創生への取組みにおける課題**

地域金融機関の地方公共団体との連携（地方版総合戦略の策定への関与）にあたっては、金融機関側に悩みが多く見受けられた（まち・ひとしごと創生本部事務局 [2015a]）。戦略策定の準備段階（接触段階）では、地公体からは、事業自体がほぼ決定した段階で意見をもとめられることが多く、事業化する前の段階で議論に参加できていない、という意見があった。戦略策定への関与の広がり背景に、戦略の策定段階（関与段階）で金融機関側の悩みが増えた。すなわち、次のようなことが指摘されている。①行政区域をまたいだ経済圏が形成されているため、金融機関が広域連携のコーディネーター役として機能發揮したいが、そのためには地公体の理解・協力が欠かせない。②金融機関に対する期待が過大（小規模な金融機関では地公体の期待にすべて応えるのは困難）である。③過去に例を見ない取組みであるため、戦略策定レベルで金融機関とどのように連携したらよいか模索している地公体がある。④地公体の全体を企画する部署と個別事業を企画する部署が分散しているため、やりとり手間

がかかる。⑤地公体で抱える課題やニーズが異なり、個別対応が必要なことから、すべての自治体へ支援を行うのが難しい、など。

一部の地公体側からも金融機関との連携に関して次のような課題が挙げられていた。①計画策定主管部署に金融機関との直接の接点・情報がなく、金融機関の保有する機能の把握が課題である。②計画策定主管部署と金融機関と接点のある県庁内組織との連携による情報収集が課題である（関東財務局「地方公共団体、地域金融機関及び地域の産業界による地域経済活性化に向けた考えや動きなど」2015年6月）。

金融庁の「金融仲介の改善に向けた検討会議」第1回会議（2015年12月21日）では、以下のような意見が出ていた（西田直樹 [2016]）。

① 地域銀行は、地域のグランドデザイン作りと自らの業務・ビジネスモデルである企業・産業支援を連携させて地方創生に貢献するという意味で、極めて良いポジションにいるにもかかわらず、現状はその役割を果たせていないところが多い。

② 中堅・中小企業の中には、経営課題について良質なアドバイスが提供されれば、状況が劇的に改善される可能性のある企業が多いが、金融機関はあまり企業経営者との間で、特に経営について深い話ができていない。

③ 地域金融機関には企業へのコンサルティングの提供が期待されているが、社会、経済、ビジネスが複雑化し、求められるアドバイスのレベルが上がってきている中、質の高い適切なアドバイスが十分にできていない。

④ 事業性評価に基づく融資をすべきだというメッセージが金融庁から出ており、本気でやっている金融機関の地元では結果が出始めている。こうした取組みは、組織的、継続的に行う必要がある。

⑤ 地域金融機関には、信用保証協会を利用した融資先企業に対する事業再生・経営改善支援に真剣に取り組む姿勢がみられないところもある。

このように地域金融機関の中堅・中小企業・小規模事業者への融資やコンサルティング活動についても地域創生への取組み上の不十分性がみられるのである。

創業・新規事業の支援に当たっては、すでに一定の実績を有する企業の事業価値や将来性を見極めなど、金融機関として通常求められる目利き能力だけでな

く、新技術の事業化の可能性や安定的なキャッシュフローを生み出す前の投資に関するリスク・リターン分析等、幅広い観点からの目利き能力が求められる。金融機関の目利き能力の向上が求められる。また金融機関が単独でそれらについてのリスク判断をすることは難しく、外部専門家との連携が必要となるが、最適な知識・ノウハウを有する者にいかにしてたどり着けるかが投資、融資判断上の課題となる（金融庁官民ラウンドテーブル「中小企業金融の向上」作業部会[2013]）。

成長産業の育成や不振事業の再生、事業性評価に基づく融資には金融機関の目利き能力が重要となる。だが金融機関では目利き力のある職員が育っていないのである。家森信善氏が2013年1月に実施した地域金融機関の支店長に対する調査では、過半数の支店長が自らの若い時と比べて、現在の法人営業担当者の目利き能力が落ちていると判断していたのである。この一因は金融機関の職員が顧客と接触する経験が十分に積めなくなったことである（伊東眞幸・家森信善 [2016] 136、152～154ページ）。金融庁の2015年の、地域金融機関の利用者等に対するアンケート調査では、目利き能力を発揮し、顧客企業の事業性を評価する能力について、やや不十分と回答したものが15.3%、不十分と回答したものが10.9%あった（金融庁 [2015]）。金融機関は、企業の事業内容や経営状況等をより深く把握し、経営改善や生産性向上を支援できるよう、職員1人1人の目利き能力の向上に努める必要がある（全国銀行協会 [2016]）。目利き能力を向上させるための研修や環境の整備の必要性も提言されている（伊東眞幸・家森信善 [2016] 200ページ）。目利き能力の向上が課題となっている。だがその向上は容易ではない。

積極的な企業ニーズの発掘も課題として残っている。企業からの相談を待っているだけでは、眠っている企業ニーズを掴むことはできない。金融機関は、行政や大学等とも連携しながら、積極的に企業ニーズを発掘するとともに、必要な金融支援を行うことが地方創生に貢献する上で必要である（全国銀行協会 [2016]）。

金融庁の日下智晴氏は、地域金融機関は貸出先法人の事業そのものへの関与を強め、法人経営者と共同で事業を安定・成長させていくべきであり、金融機関は地域経済を支える縁の下の力持ちから、地域産業と一

体となった主役とされるようになったとされている（日下智晴 [2016] 8～9ページ）。だが、金融機関の職員が財務上の知識を有しているとしても、生産や流通関係の事業の経営能力を十分に有しているといえるであろうか。これには疑問が残る。また、金融機関が事業経営に深入りすれば、事業経営が困難になったとき、借入要求を断ったり融資を引き上げたりすることが困難となり、金融機関の健全性が確保できなくなる恐れも生ずるであろう。

このように、地域金融機関の地方創生支援活動には様々の問題点、課題が存在しているのである。

## 2 コントリビューション・バンキングについて

バブル経済崩壊後は不良債権問題が深刻化し、金融機関の健全性の維持が重要な課題となったが、2003年頃になると中小企業の収益低迷は継続し、貸せる企業が見当たらない状況となってしまった。この時期に、貸せる企業を見出すためにリレーションシップバンキングが本格化した。金融機関には目利き能力を高めることが求められるようになったが、このために金融機関と取引先企業との継続的な取引関係が重視されるようになった。このリレーションシップバンキング（関係依存型金融）は2005年に地域密着型金融と呼ばれるようになった。このリレーションシップバンキング（地域密着型金融）は借り手の資金需要に対応するものであった。

このリレーションシップバンキング（地域密着型金融）は単に融資を行うだけでなく、相談を受けて助言を行うコンサルタント機能が重視されるものになっていった。

2013年頃から金融機関が取引先からの相談がなくても企業の課題を見抜いて積極的に提案を行う「育てる金融」が期待されるようになった。2014年から地方創生が提唱されるようになった。リレーションシップバンキング（地域密着型金融）は、金融機関は地域全体を支えることが期待されるものとなった。伊東眞幸氏によれば、地元経済・地元企業に受け身として協力するものから積極的にこれに貢献することが期待されるようになった。同氏はこのような意味でのリレーションシップバンキング（地域密着型金融）を「コントリビューション・バンキング」と呼んでいる。このモデルは「自ら戦略的・積極的に企画立案・行動する

ことにより地元経済活性化に貢献・参画し、将来の地元経済ならびに日本経済全体の発展、ひいては自行の発展を目指すビジネスモデル」であると定義されている（伊東眞幸・家森信善 [2016] 29～33、64～77ページ、伊東氏は環境変化に対応して銀行自身が変わることを銀行に求めていた（伊東眞幸 [2015]）。この「コントリビューション・バンキング」は政府が地域金融機関に期待する地方創生に寄与する銀行の在り方と同じものと考えられる。

だが国内需要が低迷している状態のもとでは、金融機関が積極的に地域経済に参画したとしても、それは地元企業や地元経済の活性化には直ちには繋がらず、金融機関の積極的な地域経済への参画が地域経済や日本経済の活性化をもたらすとみなすことは、金融機関の役割に過大な期待を寄せるものであるといえるのではなかろうか。

## むすび

地方創生が国家的課題となり、地域金融機関はこれに貢献することが求められている。地域金融機関は地域密着型金融を進めてきており、今日も地域の中小企業支援という地方創生貢献の役割を果たしている。地域金融機関は、地方創生戦略策定支援を行うとともに、地域の個別中小企業等を支援し、さらにグループに対する面的地方創生支援を行っているのである。地方創生が叫ばれる中で、特に地方創生戦略策定支援という地方全体への貢献やグループに対する支援という役割が増大している。

だがこの地域金融機関の地方創生活動には様々な問題、課題が存在しているのである。

### 参考文献

- 伊東眞幸 [2015] 『地銀の未来』金融財政事情研究会。  
 伊東眞幸・家森信善 [2016] 『地銀創生——コントリビューション・バンキング』金融財政事情研究会。  
 閣議決定 [2014a] 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」2014年12月27日。  
 閣議決定 [2014b] 「まち・ひと・しごと創生創業戦略」2014年12月27日。  
 閣議決定 [2015a] 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」2015年6月30日。  
 閣議決定 [2015b] 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 改訂版」2015年12月24日。  
 閣議決定 [2016a] 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」2016年6月2日。  
 木村俊文 [2015] 「地域金融機関の地方創生への取組動向」『農林金融』8月。  
 金融庁 [2013] 「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集」10月。  
 金融庁 [2014a] 「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集（追加版 Part 1）」4月。  
 金融庁 [2014b] 「地域金融機関による事業性評価について」10月。  
 金融庁 [2015] 「地域金融機関の地域密着型金融の取組み等に対する利用者等の評価に関するアンケート調査結果等の概要」8月。  
 金融庁官民ラウンドテーブル「中小企業金融の向上」作業部会 [2013] 「金融機関によるリスクマネー供給力の強化等を通じた創業・新規事業支援の促進に向けて」5月。  
 日下智晴 [2016] 「今、地域金融機関を考える」『事業再生と債権管理』第153号、7月。  
 経済産業省 [2016] 「地域企業 評価手法・評価指標検討会中間とりまとめ～ローカルベンチマークについて～」3月。  
 経済産業省 経済産業政策局 産業資金課 [2016] 「ローカルベンチマークについて」3月。  
 全国銀行協会 [2016] 『地方創生に向けた銀行界の取組と課題』3月。  
 全国地方銀行協会 [2014] 「平成25年度の地方銀行における具体的取組み事例集（分野別）」。  
 全国地方銀行協会 [2015] 「地方銀行における『地域密着型金融』に関する取組み状況」9月。  
 西川和宏 [2016] 「地方創生に関する金融機関に期待される役割——地方創生第2ステージ——」『事業再生と債権管理』第153号、7月。  
 西田直樹（金融庁監督局審議官）[2016] 「地域金融機関に期待される役割」5月。  
 日本政策投資銀行 [2015] 「『地方創生』に関する地域金融機関と日本政策投資銀行との連携について」3月。  
 福本拓也 [2016] 「『ローカルベンチマーク』の活用に向けて」『事業再生と債権管理』第153号、7月。  
 堀本善雄（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官）[2015] 「『まち・ひと・しごと創生』と金融機関の役割について」5月。  
 まち・ひと・しごと創生本部事務局 [2015a] 「地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」10月。  
 まち・ひと・しごと創生本部事務局 [2015b] 「地方創生に向けた金融機関等の『特徴的な取組み事例』について」12月。